

各位

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会

第48回理事会の内容につき、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 開催日時 2021年6月16日(水)  
午後12時40分～午後1時30分

1. 開催場所 ・The Okura Tokyo プレステージタワー2階「オーチャード」  
(東京都港区虎ノ門2-10-4)  
・オンライン

1. 理事総数 30名  
出席理事数 24名

<出席理事の氏名>

池田弘	新本恭雄	井川幸広	宇尾野隆	内海良夫
大山健太郎	小野兼資	神山治貴	小砂憲一	塩井保彦
下村朱美	鶴田勝彦	豊田良則	永井淳	南場智子
貫正義	日比野三吉彦	平沼大二郎	松田修一	三木康弘
吉井信隆	吉原直樹	林書緯	荒木匠	

1. 監事総数 2名  
出席監事数 2名

<出席監事の氏名>

佐藤歳二 梅田常和

冒頭、池田会長より開会の挨拶があった。  
引き続き荒木専務理事より、現理事総数30名の内、本人出席24名につき理事会成立の過半数15名を上回っており、本会は適法に成立している旨報告があった後、審議に入った。

## 1. 決議事項

### 第1号議案 役付役員選任の件

荒木専務理事より、資料①のに基づき、第10回定時総会において理事に選任された、中部ニュービジネス協議会会長・新東工業㈱の永井淳様を副会長に選任したい旨の説明があった。なお、平成29年3月22日の「第28回理事会」において、広域NBCの会長には、JNBの副会長に選任するという申し合わせがあるとの説明があった。

審議に入り全員異議なく原案通り承認可決した。

(注) 広域NBC(北海道・東北・東京・中部・関西・中国地域・九州)

### 第2号議案 2021年度新規会員承認の件

荒木専務理事より、資料②に基づき説明があり、併せて資料③に基づき、2021年度の会員数が確定し、前年度の3904社から147社のマイナスとなったが、東京NBCや高知NBCなどは、会員数が増加に転じており明るい兆しも見えているとの説明があり、役員には引き続き会員獲得に向けご協力をお願いしたいとの説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

### 第3号議案 「ベンチャー支援の資金調達」に関する政策提言の件

荒木専務理事より、資料④⑤⑥に基づき、現在、ベンチャーの資金調達に関して、アメリカでは、企業が成長段階ごとに資本を調達する市場構造と、各種の法整備が整備されており、他の国もこれを追いかけている状況であるが、日本では、株式市場改革が他国と比べて遅れており、IT化の時代に未上場株式の取引や市場を支える法制度が未整備のままである中、ニュービジネス協議会は、多くの起業家を支援するとの理念があり、重要な案件であるとの説明の後、政策委員会委員長の松田副会長より説明があった。

審議に入り、参加理事と監事から複数の意見があったが、全員異議なく承認可決した。なお、理事・監事の意見は以下の通り。

#### ・南場理事

適格投資家の件、レギュレーションDの話は大変重要で、アメリカの場合は2桁違う資金調達をしているが、日本は東商に上場することがステータスになっており、ビジョンの違いがある。これでは資金量で勝てない。問題を解決するためには海外の投資家が日本のスタートアップに投資しやすい環境をつくることであるが、適格投資家は登録制であるため、登録しなくてもよい制度にできないか？また、VC(ベンチャーキャピタル)がスタートアップと結んでいる契約書の多くは、上場できる状態であるにも関わらず上場しない時には、起業家が株を買い取る条項が多い。「早く」「小さく」上場することがプレッシャーになっている。これではネクスト「GAF A」は誕生しない。VCも変わる必要があるので、ぜひプレッシャーをかけてほしい。

#### ・梅田監事

日本では、投資する側とされる側の意識が低い。自己責任の原則を徹底し、充実した開示と監査、これをしっかりと根付かせることが重要。

- ・佐藤監事

プライベートマーケットの信頼関係がどのように作られるかが重要。なお、今後、東京証券取引所が上場区分を変更する予定であるが、JNBで7月8日に東京証券取引所の上場企画グループの担当者に新市場の説明をしていただく機会を設けたので活用してほしい。ニュービジネス協議会の会員には、将来の上場予備軍がたくさん存在しているので、よい機会になると考える。

#### 第4号議案 その他

荒木専務理事より、特別参与を新たに選任したいので、追加の審議をお願いしたいとの説明があった。該当者は事業創造キャピタル会長で、新潟ベンチャーキャピタル(株)代表取締役社長の永瀬俊彦氏で、全国NBCと連携したピッチイベントなどベンチャーキャピタルの立場で他面的に尽力していただきたい旨の説明があった。審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

#### 1. 報告事項

##### 1) 代表理事、業務執行理事の業務報告について

資料⑦に基づき、冒頭代表理事から業務報告があり、その後荒木専務理事より、報告があり、了承された。なお、資料⑧に基づき今後の年間スケジュールについて説明があり了承された。

以上をもって第48回理事会の議案決議及び報告等は終了し、議長は閉会を宣言した。

※詳細に関しましては、事務局にて「議事録」が備え付けられています。

< JNB事務局 > 03-3584-6077